高知学園大学・高知学園短期大学紀要　第56号（2026）：1－17

原著論文

幼保小架け橋プログラム政策における自治体の構造的役割
―高知県幼保小架け橋プログラムの検証―

山下　文一[1]*

要約：高知県教育委員会は，文部科学省の「幼保小架け橋プログラム」モデル事業を受託し，春野東小学校区を中心に，幼児教育と小学校教育のつながりを深める取り組みを進めてきた。このプログラムの特徴は，自治体が単なる支援者ではなく，教育のつなぎ目を設計・運営する中心的な役割を担っている点にある。地域の教育目標を定め，園や学校，保護者との連携体制を整え，研修や情報共有を通じて，子どもの学びの連続性を支えている。高知県の事例は，制度と現場の橋渡し役を自治体が担うことで，地域に根ざした教育の質を高める可能性を示しており，今後の教育政策にとって重要な示唆を与えるものである。

キーワード：幼保小接続，幼保小架け橋プログラム，教育委員会の制度設計，地域主導の教育政策

はじめに

平成29年に告示された幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領では，持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化など，学校種や施設類型を越えて子どもの成長を支える手がかりが共通に整理され示された。しかし，各幼児教育施設・小学校において連携の必要性について意識の差や幼児教育施設の教育は多様であるため，施設類型の違いを越えた共通性が見えにくくスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定されるなど多くの課題が存在している。こうした教育課程の基準を，子どもをめぐる地域の現状の違いを越えて，幼児教育の担い手の多様性を生かしながら具体化していくことが必要である。令和３年５月14日には，萩生田文部科学大臣より「幼児教育スタートプラン」のイメージが，経済財政諮問会議において公表された。[1)]

このような状況を踏まえ，幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため，中央教育審議会初等中等教育分科会の下に，「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」（以下，「特別委員会」という。）が設置された。[2)] また，幼児教育と小学校教育の接続に関する取組等に関しては，「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」（以下「検討チーム」という。）が設置された。さらには，検討チームの下に，「幼保小接続期の教育の質保障の方策に関するワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）も設置された。

検討チーム及びワーキンググループにおける調査・審議の成果を踏まえ，特別委員会における審議を経て，令和４年３月に「幼児教育スタートプラン」の中核をなす「幼保小架け橋プログラム」に関する手引き（初版）」（以下，「手引き」という。[2)] 等が示され，また，審議の概要等は「学び

[1]高知学園短期大学　幼児保育学科　*Email: fyamashita@kochi-gu.ac.jp

や生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」（以下，「審議まとめ」という。）として取りまとめられた。[2)]

「手引き」の特徴の一つは，自治体行政が単なる支援者ではなく，幼保小架け橋プログラムの制度設計者として構造的な役割を担う点にある。園・学校・保護者・地域住民など多様な関係者の連携を促進するためには，自治体が中心となって体制を構築し，ビジョンの策定，計画の立案，事務局機能の担保などを通じて，地域教育の中核として機能することが求められる。

本研究は，制度と実践の接続構造を理論的・実証的に明らかにすることを目的とする。特に，自治体が制度設計者として果たす構造的役割に焦点を当てることで，教育行政の新たな可能性を提示する。高知県教育委員会による幼保小架け橋プログラムの実践事例を通じて，制度設計と現場支援の接続構造を検証し，自治体主導の教育政策形成の意義を明らかにする。

１．研究の背景と問題意識

近年，国の教育政策において，幼児教育と初等教育の接続，いわゆる「幼保小接続」の重要性がかつてないほど高まっている。特に令和４年の中央教育審議会答申では，「育みたい資質・能力」を軸とした教育の連続性が強調され，子どもの発達の連続性を保障する視点から，制度間の接続を再構成する必要性が示された。この答申を受けて文部科学省が提言した「幼保小架け橋プログラム」は，従来の「移行支援」から脱却し，子ども一人一人の育ちを中心に据えた「教育の継続性支援」へと政策の視座を大きく転換するものであり，制度設計の転換点として位置づけられる。

この「幼保小架け橋プログラム」は，保育所・幼稚園から小学校への接続を，単なる制度間の移行ではなく，教育的支援を切れ目なく保障する営みとして再定義する試みである。保育者・教員・家庭・地域が協働して，子どもの発達理解を共有し，教育の連続性を構造的に支える枠組みを構築することが求められており，これは教育行政における制度設計のあり方そのものを問い直す契機となっている。

こうした政策的変化は，少子化と地域人口減少が進行する日本社会において，地域教育の持続可能性と密接に関係している。各自治体が策定する教育振興基本計画においては，「わが町の子ども像」が描かれ，地域の未来を担う人材育成の理念が示されているが，これが国の資質・能力育成方針とどのように整合するかは，十分に検討されてきたとは言い難い。とりわけ，制度間接続の担い手としての教育委員会の役割は，制度設計・実践支援・関係性の編成といった多面的な機能を有するにもかかわらず，先行研究においてはその実態と可能性が十分に論じられていない。

制度接続の課題は，現場の実践者の努力によって部分的に補われてきたが，制度的裏付けや持続可能な支援体制の不在が，教育の連続性を脅かす要因となっている。このような状況を踏まえると，教育行政が制度と実践の接続をどのように支え，地域の教育理念と国策との間に橋を架ける存在として機能し得るのかを問い直すことは，きわめて重要な課題である。

２．先行研究の動向と研究上の空白

近年，幼保小接続に関する研究は，子どもの発達の連続性や小１プロブレムの克服といった教育課題に対して，保育所・幼稚園・小学校の現場実践に焦点を当てた実践的検討が数多く蓄積されてきた。たとえば，小野間・丸山・藤本（2024）[3)]は，教育実践方法学の視点から接続支援の理念的意義を論じ，実践者の省察と対話の重要性を強調している。[3)] また，文部科学省が委託したモデル地域調査（東京大学附属センター，2024-2025）[4)]では，自治体における接続支援の実態が報告されており，合同研修やカリキュラム開発会議設置が実践者の意識変容に寄与していることが示されている。

しかしながら，これらの研究の多くは，教育現場における実践の工夫や課題に焦点を当ててお

り，教育委員会や保育行政部局といった制度設計者による支援の構造や政策形成の視点については，ほとんど扱われていない。全国民間保育園経営研究懇話会資料（2023年）においても，行政支援の限界が現場から批判的に語られているが，教育行政の役割を理論的に位置づける試みは乏しい。[5)]

このような研究上の空白は，制度設計と現場実践の間に乖離を生じさせ，教育の連続性を担保する上で看過できない構造的課題を形成している。具体的には，国の政策理念が制度的に提示されていても，それが自治体の教育計画や現場の実践に十分に接続されていない場合，理念と実践の間に齟齬が生じ，子どもの育ちを支える教育的支援が断続的・断片的なものとなる危険性がある。制度的支援が現場の実践と有機的に結びつかない限り，政策の理念は実践に根づかず，結果として教育の継続性は制度上の構想にとどまり，持続可能な形で保障されることが困難となる。

したがって，教育委員会が制度接続の「制度設計者」として果たすべき役割を理論的に明示し，自治体教育計画と国の育成方針との接続を図る枠組みを提示することは，制度と実践の往還を促進する上で重要な意義を持つ。教育委員会は，単なる政策の執行機関ではなく，地域の教育理念を踏まえた制度設計の主体として，国の方針を地域文脈に翻訳し，現場の実践と制度的支援を媒介する役割を担うべき存在である。このような視点から制度接続を捉え直すことは，政策実践研究における新たな地平を切り拓くものであり，教育行政の役割を再構築する理論的枠組みの構築にもつながる。

本研究は，文部科学省による「幼保小架け橋プログラム」モデル指定を受けた高知県の事例を通じて，教育行政の制度的関与に焦点を当てることで，これまで十分に論じられてこなかった制度と実践の接続構造を理論的・実証的に明らかにするものである。

３．幼保小架け橋プログラムの概要と目的

⑴　幼保小架け橋プログラムの課題と制度的背景

近年，幼児教育と小学校教育の接続に関する課題が全国的に顕在化している。特に，子どもが義務教育へ移行する過程において，学びや生活の連続性が十分に保障されていない状況が指摘されてきた。

文部科学省が令和５年２月に公表した中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」による審議のまとめによれば，園の７～９割が小学校との連携に課題意識を持ち，半数以上の園が行事交流にとどまっているという実態が明らかになっている。このような状況では，子どもの資質・能力をつなぐカリキュラムの編成や教育方法の改善が十分に行われず，接続期の教育の質が担保されにくい。

こうした課題に対応するため，文部科学省は令和４年度より「幼保小架け橋プログラム」を全国的に推進している。このプログラムは，幼児期から児童期への移行期（いわゆる「架け橋期」：５歳児から小学校１年生までの２年間）における教育の質的向上と円滑な接続を目的としたものである。

⑵　幼保小架け橋プログラムの基本理念

「手引き」では，「教育は，教育基本法や関係法令が掲げる目的及び目標の達成を目指し，子ども一人一人の生涯にわたる発達や学びの連続性を見通して行われる」と定義している。

その中で，義務教育開始前となる５歳児は，それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し，新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期であり，また，義務教育の初年度となる小学校１年生は，自分の好きなことや得意なことが分かってくる中で，それ以降の学びや生活へと発展していく資質を身に付ける時期になる。

この時期の教育については，幼稚園・保育所・認定こども園と小学校（以下「幼保小」という。）という多様な施設がそれぞれの役割を担っている。子どもの成長を切れ目なく支える観点から

は，幼保小の円滑な接続をより一層意識し，乳児や幼児それぞれの特性など発達の段階を踏まえ，一人一人の多様性や０～18歳の学びの連続性に配慮しつつ，教育の内容や方法を工夫することが重要である。

子ども一人一人が，将来，自分のよさや可能性を認識するとともに，あらゆる他者を価値のある存在として尊重し，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることができるようにするためには，幼児期の３要領・指針や小学校の学習指導要領の理念をより徹底し，充実した教育を，「架け橋期」とそれにつながる時期，さらにその後の時期を通じて目指していくことが求められる。

「幼保小架け橋プログラム」は，「子どもに関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し，この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り，一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すものです。本プログラムは，架け橋期に求められる教育の内容等を改めて可視化したものであり，関係者の負担軽減に留意しつつ，各地域や施設の創意工夫を生かした取組が広がり深まっていくことを期待しています。」[2)] と架け橋期の教育についての理念が示されている。これは，単なる制度的接続ではなく，子どもの発達段階に応じた教育的支援を重視する点において，従来の取り組みとは一線を画しているといえる。

⑶　制度設計と自治体の役割

幼保小架け橋プログラムの制度設計において特筆すべきは，自治体行政の積極的な関与が求められている点である。文部科学省は，園と学校の連携を促進するためには，自治体が中心となって体制を整備し，事務局機能を担うことが不可欠であると位置づけている。具体的には，以下のような役割が自治体に期待されている。

○地域の教育ビジョンの策定と年度計画の立案

自治体は，地域の子どもたちがどのように育ってほしいかという「めざす子ども像」を明確にし，それに基づいた教育ビジョンを策定する責任を担う。このビジョンは，園・学校・家庭・地域が共有する価値観や教育目標を示すものであり，接続期における教育の方向性を統一する基盤となる。さらに，年度ごとの実践計画を立案することで，段階的な取り組み（例：第１年度は理念共有，第２年度はカリキュラム開発，第３年度は評価と改善）を体系的に進めることが可能となる。

○関係機関との合意形成と連携体制の構築

実践にあたっては，幼保小・教育委員会・福祉部局など，複数の機関が関与する複雑な領域である。自治体は，これらの機関間の調整役として，合意形成を主導し，横断的な連携体制を構築する必要があり，設置者（公立・私立）や施設類型の違いを越えて，協議の場を設けることが必要である。たとえば，教育・保育関係者が定期的に集まる「架け橋期連携会議」や，行政と現場をつなぐ「推進担当者ネットワーク」の設置などが挙げられる。こうした体制は，教育内容や支援方針の一貫性を確保し，子どもにとっての学びの連続性を保障する制度的基盤となる。

○保育者・教師・保護者への研修機会の提供

幼保小架け橋プログラムの質を高めるためには，現場の教育者や保護者の理解と実践力の向上が不可欠である。自治体は，保育者・教師・保護者を対象とした研修機会を提供し，架け橋期における教育理念や方法論の共有を図る。研修内容としては，発達段階に応じた支援のあり方，カリキュラム接続の工夫，家庭との連携方法などが考えられる。特に，保育者と教師が互いの教育観を理解し，共通の「育みたい力」を共有することは，教育内容の一貫性を確保する上で重要である。また，保護者向けには，接続期の子どもの変化や支援のポイントを伝える講座や座談会を通じて，家庭との協働体制を築くことができる。

○実践事例の蓄積と情報共有の推進

自治体は，地域内で展開される架け橋プログラムの実践事例を記録・分析し，他地域や関係機関との情報共有を推進する役割も担う。これは，架け橋プログラムの質的向上と全国的な展開に向けた知見の蓄積に資するものである。たとえば，実践報告書の作成，成果と課題の整理，研究会やフォーラムの開催などが挙げられる。こうした情報共有は，自治体間の学び合いを促進し，政策の改善と発展に貢献する。また，文部科学省や研究機関との連携を通じて，地域の実践が制度設計に反映される可能性も高まる。

これら４つの役割は，自治体が架け橋プログラムの制度的・実践的基盤を構築する「構造的推進者」として機能するための柱であり，架け橋プログラムの成功には不可欠な要素である。

４．幼保小架け橋プログラムの政策的枠組み

⑴　文部科学省による制度設計

文部科学省は，幼児教育と小学校教育の接続に関する課題に対応するため，令和４年度より「幼保小架け橋プログラム」を全国的に推進している。この制度設計は，架け橋期（５歳児から小学校１年生までの２年間）における教育の質的向上と円滑な接続を目的としており，中央教育審議会の審議を踏まえて策定された「手引き」に基づいて展開されている。

制度設計の特徴は，全国の自治体をモデル地域として指定し，地域ごとの実践を通じて制度の有効性を検証する点にある。文部科学省は，自治体に対して「めざす子ども像」の策定，カリキュラムの共同開発，研修体制の整備などを求めており，教育課程の接続だけでなく，生活支援や保護者との協働も含めた包括的な教育支援を制度的に位置づけている。さらに，令和７年度には自治体支援のための予算措置（5.3億円）が新規に設けられ，幼児教育推進体制やコーディネーターの育成・派遣など，制度の実効性を高めるための施策が強化されている。

⑵　架け橋期における教育課題

架け橋期は，幼児期から児童期への移行期にあたり，教育課程・指導方法・生活環境の大きな変化が子どもに影響を与える時期である。この時期における主な教育課題は，以下の３点に集約される。

○教育観の違いによる断絶

幼児教育では「遊び中心」，小学校教育では「教科中心」の学びが主流であり，教育者間の価値観の違いが接続の障壁となる。

○カリキュラムの不連続性

園と学校で育みたい力や評価方法が異なるため，子どもの学びが途切れる危険性がある。

○家庭・地域との相互連携の不足

環境や人間関係の変化により，子どもが不安定になることがあり，家庭・地域との連携による支援が求められる。

これらの課題に対して，幼保小架け橋プログラムは「子どもをまんなかにした幼保小架け橋プログラム」を理念とし，教育者間の対話，カリキュラムの共同設計，保護者との協働などを通じて，教育と生活の両面から支援する枠組みを提供している。

⑶　自治体に求められる機能（体制整備・事務局・合意形成）

幼保小架け橋プログラムの実効性を担保するためには，自治体が制度の推進主体として，構造的役割を果たすことが不可欠である。文部科学省は，自治体に対して以下の３つの機能を求めている。

○体制整備

市町村教育委員会が中心となり，園・学校・関係機関が協働できる推進体制を構築する。具体的には，校区単位での会議体の設置や，担当者の配置による情報共有の仕組みづくりが求められる。

○事務局機能

自治体は，幼保小架け橋プログラムの実務を担う事務局として，計画の立案，研修の企画，実践の記録などを統括する。教育委員会が専門

的知見を活かし，現場との橋渡し役を果たすことが重要である。

○合意形成

設置者や施設類型の違いを越えて，地域内のすべての園・学校との合意形成を図る。これは，教育内容の話し合いや「めざす子ども像」の共有を通じて，地域全体で幼保小架け橋プログラムを支える文化を醸成するプロセスが大切である。

高知県教育委員会の実践では，これらの機能が有機的に連動し，自治体が幼保小架け橋プログラムの設計者として機能するモデルが報告されている。

5．高知県教育振興計画における架け橋プログラムの位置づけ

⑴ 教育振興基本計画における「子ども像」の理念構造

高知県が策定する教育振興基本計画は，単なる施策の羅列ではなく，自治体としての教育理念と方向性を示す「羅針盤」としての性格を有している。計画は５年ごとに改訂され，県民の声や教育現場の実情，社会的課題を踏まえながら，育成すべき「子ども像」と重点施策が再構成されてきた。第３期・第４期計画において掲げられた「子ども像」は以下の通りである。

・ふるさとを愛し，未来を拓く子ども
・自ら考え，行動する子ども
・人とつながり，共に生きる子ども
・夢や希望を持ち，挑戦する子ども

これらは，地域の自然・文化・人との関係性を重視し，主体性・協働性・創造性を育むことを目指している。特に「ふるさとを愛する」という視点は，人口減少や地域格差といった高知県特有の課題に応答する教育理念として位置づけられている。[7)]

この理念は，文部科学省が提唱する「資質・能力の三つの柱」（知識・技能，思考力・判断力・表現力等，学びに向かう力・人間性等）と重なる部分が多く，地域独自の教育目標が国の教育方針と接続されていることが確認できる。

特に，第４期計画（令和３年度～令和７年度）では，「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」「架け橋期の教育の充実」が重点施策として明記されている。教育委員会は，研修企画や接続支援体制の整備を通じて，理念の具体化を支える実践的な仕組みを構築している。

園と学校が共通の教育目標を共有し，子どもの育ちを連続的に支えることで，教育委員会は制度と現場の間に立つ「翻訳者」としての役割を果たしており，理念の抽象性を具体的な教育活動へと転換する機能を担っている。

⑵ 重点施策としての制度的基盤の確立

第４期教育振興基本計画[6)]では，架け橋期（５歳児から小学校１年生）における教育の充実が明確に位置づけられている。これは，単なる施策の追加ではなく，教育の連続性を保障する制度的基盤の確立を意味する。

・幼児教育と小学校教育の円滑な接続：発達段階に応じた教育内容の連続性を確保し，子どもの主体的な学びを支える。
・架け橋期の教育の充実：スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの接続を図り，教育現場での実践を支援する。

このような重点施策の明記は，県としての教育政策の方向性を示すとともに，現場に対する制度的な支援の根拠となるものである。

6．高知県における幼保小架け橋プログラムの実践

⑴ 幼保小架け橋プログラムとモデル地区の意義

文部科学省が推進する「幼保小架け橋プログラム」は，幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指す国家的施策であり，令和の日本型学校教育の構築の一環として位置づけられている。[8)] 背景には，教育の質の向上と発達段階に応じた学びの保障，そして教育制度の縦割り構造の克服がある。

このプログラムは，５歳児から小学校１年生までの「架け橋期」において，子どもの主体性・協働性・創造性を育む教育環境を整備することを目

的としている。文部科学省は，幼保小架け橋プログラムの制度設計にあたって，

○教育の連続性の保障

幼児教育と小学校教育の断絶を防ぎ，子どもの発達に応じた学びを継続的に支援する。

○スタートカリキュラムの定着

小学校教育の前倒しではなく，幼児期の学びを尊重した教育内容の接続を図る。

○地域主導の教育モデル構築

全国一律の制度ではなく，地域の実情に応じた柔軟な教育連携モデルを構築する。

以上のことを理念として掲げ，全国から先進的な自治体・学校区がモデル地区として指定されている。

モデル地区は，国の制度設計と地域の教育実践をつなぐ「実験場」としての役割を果たし，教育政策の実効性を高めるための重要な基盤となっている。高知県教育委員会は，文部科学省の「幼保小架け橋プログラム」事業を受託し，令和４年度から令和６年度の３年間にかけて，県内での幼保小架け橋プログラムの質的向上を目指した取り組みを展開している。

⑵　春野東小学校区の選定の背景

高知県では，令和４年度より文部科学省の「幼保小架け橋プログラム事業」を受託し，高知市立春野東小学校区（１校５園）をモデル地域として指定された。この選定には以下のような背景がある。

○地域の教育資源の充実

春野東小学校区は，幼保小が近接しており，連携体制の構築が地理的・人的に可能であった。

○教育委員会の積極的な姿勢

高知県教育委員会は，幼保小接続の重要性を早期から認識し，制度設計と現場支援の両面で積極的に取り組んできた。

○地域課題への応答力

人口減少や教育格差といった地域課題に対し，教育を通じた持続可能な地域づくりを目指す姿勢が評価された。

⑶　組織体制

モデル事業実施にあたり，以下の組織体制が構築された。

１）企画運営会議

○構成委員

有識者，県教育委員会，市教育委員会，市保育主管課，県教育センター

○検討事項

・『開発委員会』の設置および，今後の方向性を検討するための企画運営会議の実施（通年：２か月に１回程度）

・カリキュラムの実施に対する支援と検証，発展

２）架け橋期のカリキュラム開発会議（高知県では開発委員会）

○構成委員

協力園・校の管理職・カリキュラム開発コーディネーター，有識者，幼保小関係者，アドバイザー，保護者

○検討事項

・地域の実態（よさや課題）の把握とめざす子ども像や方向性の確認と共有

・めざす子ども像に向けた架け橋期のカリキュラムの実施の改善・発展・検証と園・校への具体の支援の在り方についての検討

・持続可能な取組に向けた方向性の検討

（通年：３か月に１回）

３）アドバイザー支援会

○構成委員

県が委嘱するアドバイザー

○検討事項各園

・小学校の取組状況の共有

・連絡会の事前の打ち合わせと振り返り

・架け橋期のカリキュラムの活用状況と見直しについての意見交流

４）幼保小連携・接続プロジェクトチーム会

○構成委員

教育委員会事務局（幼保支援課・小中学校課），各教育事務所，教育センター，中核市の学校教育課・保育幼稚園課で（年間４回の

実施）

○検討事項

・県内の幼保小連携・接続に関する現状把握・情報共有

5）連絡会

○構成委員

モデル校区における５歳児・１年生担任で構成

○検討事項

・同種の内容における教材研究

・カリキュラム実施における子どもの姿をもとにした振り返り

・交流会に向けたねらいや内容の検討と振り返り

・幼保小架け橋プログラムの協力園，校の実践の共有と他市町村への支援策の具体化（年間５回実施）

6）担当者会

○構成委員

各園，校の幼保小架け橋プログラム事業における担当者で構成し，連絡会と同日に実施

○検討事項

・年間の予定の確認，調整

・架け橋期のカリキュラムに基づく実践の共有

7）高知県幼保推進協議会

○構成委員

県内各市町村・団体の所長・園長会代表者

○検討事項

・幼保小架け橋プログラムの内容や最新の情報，協力園，校の取組の共有

・各市町村・団体の幼保小連携・接続等の取組状況についての意見交流と今後の方向性の確認

以上，組織体制のもと取り組みが進められている。この組織体制は次のような特徴がある。

○多層的・多機関連携による立体的な運営体制

従来の行政運営の枠組みを超えた革新的な協働体制を構築している点において，特筆すべき実践である。特に，県教育委員会が事業の中核を担いながら，高知市教育委員会，高知市保育所所管部局，高知県教育センターなど，複数の行政機関が横断的に連携することで，従来の「縦割り行政」の限界を乗り越える運営体制が実現している。

このような体制は，単なる情報共有にとどまらず，企画運営会議やカリキュラム開発会議，アドバイザー支援会など，目的に応じた複数の検討会議を通じて，政策形成と現場実践の往還を可能にしている。各会議には，行政担当者のみならず，幼稚園・保育所・小学校の現場関係者，保護者，有識者，さらには県が委嘱するアドバイザーが参画しており，教育・福祉・家庭・専門知の多様な視点が交差する場となっている。

このような多層的な構成は，単なる「関係者の集まり」ではなく，役割と目的に応じた機能的な分担と情報循環を可能にする「立体的な運営体制」として設計されている。例えば，企画運営会議では事業全体の方向性や支援体制の検討が行われる一方で，カリキュラム開発会議では地域の実態に即した教育内容の改善と支援の在り方が議論される。さらに，アドバイザー支援会では，外部専門家による実践の振り返りと助言が行われ，現場の課題に対する具体的な支援が提供される。

このような構造は，政策と現場の間にある「距離」を埋めるだけでなく，両者の相互作用によって教育の質を高める仕組みとして機能している。このように，保護者や現場教員が意思決定のプロセスに参画することで，制度設計が子どもの実態に根ざしたものとなり，持続可能な教育改革の基盤が築かれている。

以上のように，高知県の幼保小架け橋プログラムは，行政・現場・家庭・専門知が有機的に連携することで，地域に根ざした教育の質向上と制度的な革新を同時に実現するモデルケースである。このような立体的な運営体制は，他地域への展開可能性を含めて，今後の教育政策における協働型ガバナンスのあり方を示唆するも

のである。

○現場主導と政策主導の往還構造による実践的ガバナンスの確立

モデル事業は，政策主導と現場主導の両輪を往還させる構造的工夫により，教育行政と実践現場の乖離を埋める新たなガバナンスモデルを提示している。従来の教育施策においては，政策立案と現場実践が分断される傾向が強く，制度設計が現場の実情に即していない，あるいは現場の創意工夫が制度に反映されにくいという課題が指摘されてきた。

本事業では，企画運営会議が政策的方向性の策定を担い，事業全体の理念や支援体制，カリキュラムの検証と発展に関する議論を通じて，制度的な枠組みを構築している。一方で，カリキュラム開発会議（高知県では「開発委員会」）や連絡会は，幼保小の現場教員や保護者が中心となり，地域の実態に即した教育内容の改善や，子どもの姿に基づく振り返り，教材研究など，実践的な知見を蓄積・共有する場となっている。このように，政策主導の企画運営会議と現場主導の開発会議・連絡会が相互に情報を循環させることで，制度と実践が乖離することなく，柔軟かつ持続可能な教育改革が可能となっている。さらに，アドバイザー支援会が両者の間に位置づけられ，県が委嘱する専門家が現場の実践状況を把握し，助言や振り返りを通じて，制度設計へのフィードバックと実践の質向上を担保している。

この往還構造は，単なる情報共有を超えた「実践的ガバナンス」の仕組みとして機能しており，教育行政の透明性と柔軟性を高めるとともに，現場の主体性と専門性を尊重する制度設計を可能にしている。特に，保育・幼児教育・小学校教育の接続期という複雑な領域において，現場の声を制度に反映させる仕組みは，子どもの発達の連続性を保障する上で極めて重要である。

このような政策と実践の往還構造は，教育改革における「協働型モデル」として，他地域への展開可能性を有しており，今後の教育政策においても注目すべき実践である。

○持続可能性と波及効果を見据えた構造設計

高知県における幼保小架け橋プログラムモデル事業は，単年度の実践にとどまらず，持続可能な教育改革の基盤を構築することを目的として，継続的かつ波及的な構造設計がなされている。その中心的な特徴の一つが，年間を通じた定期的な検討会議の開催である。企画運営会議，カリキュラム開発会議，連絡会，担当者会など，各種会議体が２か月～３か月に１回の頻度で開催されることにより，事業の進捗状況や課題をタイムリーに共有・検討するサイクルが確立されている。

このような定期的な会議運営は，単なる情報交換にとどまらず，実践の振り返りと改善，次年度への展望形成を可能にする「継続的改善サイクル」として機能している。特に，連絡会では，５歳児と小学校１年生の担任が教材研究や子どもの姿の振り返りを通じて，教育内容の精緻化と接続期の支援の在り方を具体的に検討しており，現場に根ざした改善が着実に進められている。

さらに，本事業はモデル校区内での成果にとどまらず，他市町村への波及を意図した支援策の具体化にも取り組んでいる。協力園・校の実践を共有する場を設けることで，他地域の教育関係者が実践に触れ，参考にできる仕組みが整備されている。また，高知県幼保推進協議会などの広域協議会においては，県内各市町村・団体の代表者が集い，幼保小架け橋プログラムの内容や最新情報を共有するとともに，各地域の幼保小連携・接続の取組状況について意見交換を行い，今後の方向性を確認する場となっている。

このような構造は，モデル事業の成果を一過性のものとせず，県全体の教育施策へと波及させるための「制度的な展開装置」として機能している。特定校区での実践を起点としながら，広域的な情報共有と支援策の具体化を通じて，

地域間格差の是正と教育の質向上を目指す取り組みは，教育政策における水平展開の好例といえる。

以上のように，高知県の幼保小架け橋プログラムは，持続可能性と波及効果を同時に追求する構造設計により，地域に根ざした教育改革を広域的に展開するための実践的モデルを提示している。このような設計思想は，今後の教育行政において，制度と実践の接続を強化する上で重要な示唆を与えるものである。

○「架け橋期」の概念を軸にしたカリキュラム開発と接続支援

モデル事業は，幼児教育と小学校教育の接続期，すなわち「架け橋期」に焦点を当てたカリキュラム開発と支援体制の構築により，子どもの発達の連続性を保障する新たな教育モデルを提示している。従来，幼保小の接続は制度上の区分や教育文化の違いにより断絶が生じやすく，子どもにとっては環境の急激な変化が心理的・行動的な不安を引き起こす要因となっていた。

本事業では，「架け橋期」を教育的に位置づけ，５歳児から小学校１年生への移行を滑らかにするためのカリキュラム開発が，地域の実態に根ざして展開されている。カリキュラム開発会議（高知県では「開発委員会」）においては，協力園・校の管理職，カリキュラム開発コーディネーター，有識者，幼保小関係者，保護者などが参画し，地域の子ども像や課題を共有した上で，実践的な教育内容の改善・検証が行われている。

このプロセスでは，教材研究や子どもの姿の振り返りが重視されており，単なる指導案の整備ではなく，子どもの発達や学びのプロセスを丁寧に捉え直す営みが展開されている。特に，連絡会では，５歳児と１年生の担任が協働し，実際の子どもの姿をもとに教育内容の妥当性を検討することで，教育の質と子ども理解が深められている。

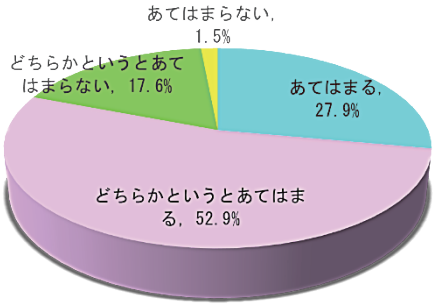
また，こうしたカリキュラム開発は，単発的な取り組みではなく，年間を通じた定期的な会議開催（３か月に１回）を通じて継続的に改善されており，持続可能な教育改革の基盤として機能している。さらに，アドバイザー支援会では，外部専門家が実践の振り返りと助言を行うことで，現場の課題に対する具体的な支援が提供され，制度と実践の接続が強化されている。このように，「架け橋期」の概念を軸にしたカリキュラム開発と接続支援は，子どもの発達の連続性を保障し，教育の質を高めるとともに，地域の教育文化を再構築する営みとして位置づけられる。制度的な枠組みと現場の実践が往還することで，教育の接続期における課題が構造的に解決される可能性を示しており，今後の教育政策においても重要な示唆を与えるものである。

以上の構造は，単なる「会議の多さ」ではなく，目的に応じた役割分担と情報循環を可能にする「協働型ガバナンス」の実践例と位置づけられる。これらの体制構築は，自治体が制度設計者として機能することの具体的な証左である。教育委員会が主導して企画運営会議やカリキュラム開発委員会を設置し，関係機関との合意形成を図るプロセスは，制度と現場の接続を支える構造的役割の実践例といえる。特に，教育委員会が事務局機能を担い，理念の共有から実践の検証までを統括する姿勢は，自治体が教育政策の推進主体として位置づけられる可能性を示している。

⑷　事業アンケートから見る成果

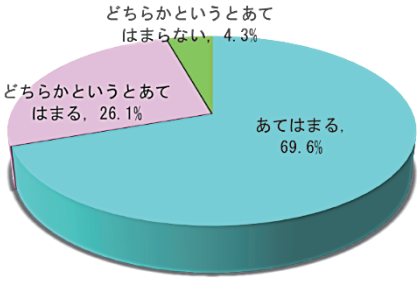
以下に示すアンケート調査は，モデル事業最終年度において，モデル地区指定の教職員に対して高知県教育委員会が実施したものである。

問１　園や小学校において，幼保小架け橋プログラムに取り組むことで子ども観に変化がありましたか。



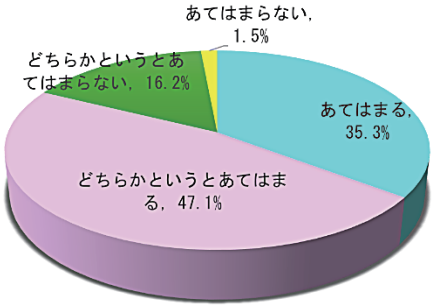
出典：高知県教育委員会幼保支援課

問２　園や小学校において，架け園や小学校において，幼保小架け橋プログラムに取り組むことで自身の保育や授業に対する考え方や方法に変化がありましたか。



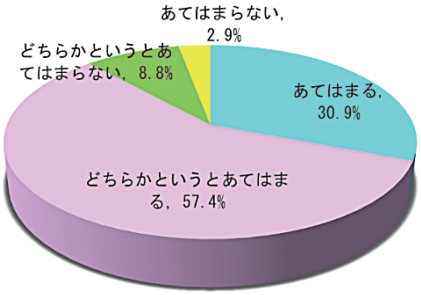
出典：高知県教育委員会幼保支援課

問３　園や小学校において，幼保小架け橋プログラムに取り組むことで職員の同僚性は高まりましたか。



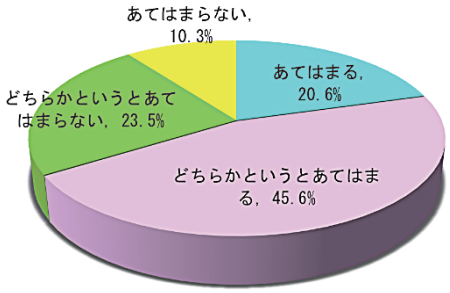
出典：高知県教育委員会幼保支援課

問４　園や小学校において，幼保小架け橋プログラムに取り組むことで，子どもの主体性は高まっていると感じますか。



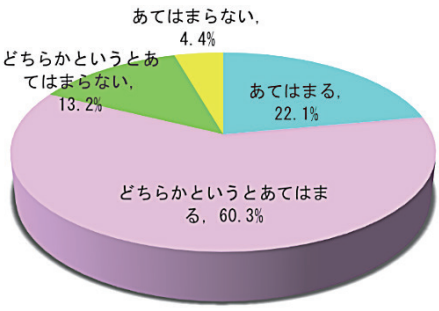
出典：高知県教育委員会幼保支援課

問５　園や小学校において，幼保小架け橋プログラムに取り組むことは，不登校や問題行動の未然防止につながると思いますか。



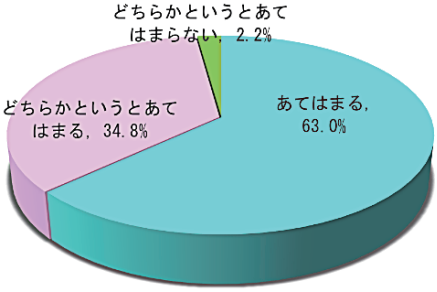
出典：高知県教育委員会幼保支援課

問６　お子さんは，園や小学校へ楽しんで通っていますか。



出典：高知県教育委員会幼保支援課

問７　園や小学校では，子どもの「やってみたい」という思いが大切にされた教育・保育が実施されていると思いますか。



出典：高知県教育委員会幼保支援課

１）アンケート調査から見える変化

保育者・教員・保護者を対象としたアンケート調査（N=68）では，以下のような成果が確認された。

・子ども観の変容（80.8％）：「教える対象」から「主体的な学び手」への認識転換。
・保育・授業方法の改善（95.7％）：子どもの思いや願いに寄り添う実践へのシフト。
・職員間の同僚性向上（82.4％）：保育観の共有と協働体制の強化。
・子どもの主体性の育成（88.3％）：探究心や自己決定力の高まり。
・不登校・問題行動の未然防止（66.2％）：安心感と仲間意識の醸成。
・保護者の信頼（97.8％）：園・学校への肯定的評価と教育観の共有。

これらの成果は，単なる事業効果ではなく，体制的・構造的な背景によって支えられている。

２）成果を支える体制的背景と実践的変容

○「架け橋期」の明確な位置づけと教育観の再構築

本事業では，幼児教育から小学校教育への接続期を「架け橋期」として明確に位置づけ，教育的支援の対象とした点が特筆される。小学校教員からは，「１年生の子どもは教師主導で学びのレールを敷くべきだと思っていたが，実際にはそれぞれが学習対象への思いや願いをもっており，それを実現することが大切だと考えられるようになった」との声が寄せられた。これは，子どもを「受け身の存在」ではなく，「自己表現する存在」として捉え直す教育観の変容を示している。

保育者からも，「子どもの声をより意識していくようになった」「子どもが何をしたいのか，どんな気持ちなのかを考えて寄り添うようになった」といった記述が見られ，子どもの内面に目を向ける姿勢が強まっている。

○多層的・多機関連携による立体的な運営体制

高知県モデル地域では，県・市の教育委員会，福祉部局，教育センター，保育主管課などが連携し，企画運営会議を中心に事業全体の方向性を策定。さらに，現場の保育者・教員・保護者が参画するカリキュラム開発会議や連絡会が設けられ，実践の課題や成果が吸い上げられる構造が整備されている。

このような「政策主導と現場主導の往還構造」により，制度と実践の乖離が防がれ，教育の質向上が支えられている。アドバイザー支援会による外部専門家の伴走支援も，実践の質を高める要因となっている。

○継続的改善サイクルと実践の深化

年間を通じた定期的な会議開催（２～３か月に１回）により，教材研究や子どもの姿の振り返りが日常的に行われている。連絡会では，「各クラスの興味・関心や子ども一人一人のことを共有する時間が増えた」「同じ方向を向いて保育に取り組むようになった」との記述があり，実践の精度と一体感が高まっている。

また，保育現場では「見栄え重視の行事をしない分，本当に子どもに経験させたいことに前向きに取り組めるようになった」「遊びの連続性が保ちやすくなった」といった声があり，子ども主体の保育への転換が進んでいる。

○子どもの主体性と安心感の育成

子どもの主体性に関しては，「自分の思いや願いを自己表現できる児童が増えた」「自ら気になることは本などで調べる姿が見られる」といった記述が複数見られた。保育者からも，

「子どもが自分たちの生活を考えられるように，保育者はその環境を整えることが大切だと感じた」との声があり，子どもが自らの意思で学びを構築する環境が整いつつある。

このような実践は，子どもに「受け入れられているという安心感」をもたらし，「学校や園が楽しいと思えることで，不登校や問題行動の防止にもつながる」との見解も示されている。

○子どもの主体性と安心感の育成

子どもの主体性に関しては，「自分の思いや願いを自己表現できる児童が増えた」「自ら気になることは本などで調べる姿が見られる」といった記述が複数見られた。保育者からも，「子どもが自分たちの生活を考えられるように，保育者はその環境を整えることが大切だと感じた」との声があり，子どもが自らの意思で学びを構築する環境が整いつつある。

このような実践は，子どもに「受け入れられているという安心感」をもたらし，「学校や園が楽しいと思えることで，不登校や問題行動の防止にもつながる」との見解も示されている。

本アンケート調査結果は，制度的枠組みと現場実践が有機的に連動することで，教育の質的向上が実現されることを示している。子ども観の変容，保育・授業方法の改善，職員間の同僚性の強化，子どもの主体性の育成，さらには不登校や問題行動の未然防止に至るまで，多面的な成果が確認された。

これらの成果は，単なる事業効果ではなく，「架け橋期」の明確な位置づけと，それを支える多層的な会議体・支援体制，地域の実態に根ざしたカリキュラム開発，そして保護者との信頼関係と教育観の共有といった複合的な要因によって支えられている。特に，自由記述において語られた保育者・教員の実感は，制度設計が現場の実践に根ざしていることの証左であり，教育改革の方向性を示唆するものである。

本調査から得られた知見は，幼保小架け橋プログラムが単なる接続支援ではなく，子どもを中心に据えた教育文化の再構築を可能にする制度的実践であることを示している。今後は，こうした成果と体制的工夫を他地域にも展開し，全国的な幼保小架け橋プログラム支援の質的向上と持続可能な教育システムの構築を目指すことが求められる。

なお，成果の多くは主観的なアンケート結果に依拠しているため，「実践の効果」を厳密に評価したものではなく，子どもの発達や学習成果の定量的な評価はないため，教育効果の妥当性は補足的な証拠にとどまっている。

7．まとめ

本研究は，国の教育政策において重要性が高まる「幼保小接続」に対し，自治体が制度設計の主体としてどのような構造的役割を果たし得るかを，高知県の幼保小架け橋プログラムの実践を通じて検証したものである。令和４年の中央教育審議会答申が示すように，子どもの発達の連続性を保障する教育の再構成には，制度と実践の往還を支える中間的主体の存在が不可欠である。

高知県教育委員会の実践は，以下の４点において，自治体が幼保小架け橋プログラム政策の制度設計者として機能し得ることを示す実証的根拠となった。

⑴　地域教育ビジョンの策定と制度的枠組みの構築

自治体は「わが町の子ども像」に基づき，地域の教育理念を明確化し，それに沿った架け橋プログラムの制度設計を行っている。高知県では，教育振興基本計画において「架け橋期の教育の充実」が重点施策として位置づけられ，理念と制度が一体化した政策枠組みが構築されている。

⑵　関係機関との連携体制の整備と合意形成の推進

幼保小・福祉部局など，多様な関係機関との協働体制を自治体が主導的に構築している。春野東小学校区における「架け橋期連携会議」や「推進担当者ネットワーク」は，制度的接続を支える実践的基盤として機能しており，自治体が調整者・

媒介者としての役割を果たしている。

⑶ 教育者・保護者への研修機会の提供と理念の共有

自治体は，保育者・教員・保護者に対して研修機会を提供し，幼保小架け橋プログラムの理念と方法論の共有を図っている。これは，教育観の違いやカリキュラムの断絶を乗り越えるための制度的支援であり，教育の連続性を保障する上で不可欠な要素である。

⑷ 実践知の蓄積と制度への還元

自治体は，地域で展開される幼保小架け橋プログラムの実践事例を記録・分析し，制度設計に反映させる役割も担っている。高知県では，実践報告書の作成や研究会の開催を通じて，制度と現場の往還を促進し，政策の改善と発展に貢献している。

これらの実践は，制度接続の担い手としての自治体の可能性を理論的に位置づける契機となり，教育行政が国策と地域の教育理念を接続する「翻訳者」として再定位されるべきであることを示唆している。とりわけ，少子化・地域人口減少という構造的課題に直面する日本社会において，幼保小架け橋プログラム政策の持続可能性は，自治体の制度設計能力と実践支援機能に依拠する部分が大きい。

したがって，教育委員会は単なる政策執行機関ではなく，制度と実践を媒介する構造的推進者として，地域主導の幼保小架け橋プログラムモデルを構築・運営する責任を担うべきである。本研究は，こうした自治体の制度設計機能を理論的に明示し，幼保小架け橋プログラム政策における新たな政策実践モデルの構築に向けた基盤を提示するものである。

（5）今後の研究の方向性と発展的課題

本研究では，高知県教育委員会による「幼保小架け橋プログラム」の実践を通じて，幼保小架け橋プログラム政策における自治体の構造的役割を検証した。その結果，自治体が単なる支援者ではなく，制度設計者として教育の連続性を支える中核的存在であることが明らかとなった。とりわけ，地域の教育理念に基づくビジョン策定，関係機関との連携体制の構築，研修機会の提供，実践知の蓄積と制度への還元といった多面的な機能が，教育委員会によって担われていることが確認された。

今後の研究においては，こうした知見を踏まえ，以下のような発展的課題に取り組む必要がある。

○自治体間比較による制度設計モデルの類型化

高知県の事例は，地域主導による架け橋プログラム支援の可能性を示すものであったが，他地域における制度設計の実態は未だ十分に明らかにされていない。今後は，複数の自治体を対象とした比較研究を通じて，制度設計の枠組み・推進体制・連携手法の違いと共通点を明らかにし，自治体主導型幼保小架け橋プログラムモデルの類型化を図ることが求められる。

○教育委員会の政策形成能力と制度設計力の分析

教育委員会が制度設計者として機能するためには，政策形成能力・調整力・理念構築力が不可欠である。今後は，教育委員会内部の意思決定過程，行政と現場の関係性，政策文書の生成過程などを対象とした組織論的・政策過程論的分析を通じて，制度設計力の構造と条件を明らかにする必要がある。

○幼保小架け橋プログラム支援の実践的効果に関する縦断的調査

制度設計が子どもの学びや発達に与える影響を検証するためには，幼保小架け橋プログラム支援の実践的効果を，子ども・保護者・教育者の視点から縦断的に追跡する調査が不可欠である。特に，スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの接続が，子どもの主体性・協働性・学びへの意欲に与える影響を明らかにすることが重要である。

○国策と地域政策の接続構造の理論化

本研究が示したように，自治体は国の教育方針を地域文脈に翻訳する「中間的主体」として機能している。今後は，国策と地域政策の接続構造を理論的に整理し，教育政策における「制

度的翻訳者」としての自治体の役割を，政策理論・教育行政学・地域社会学の視点から再構築する必要がある。

○制度的持続可能性に向けた政策提言

幼保小架け橋プログラム政策の持続可能性を高めるためには，自治体に対する財政的支援，人材育成体制の整備，制度的保障の強化が不可欠である。今後の研究では，国・自治体間の財政関係，教育コーディネーターの育成・配置，制度化に向けた法的枠組みなどを対象とした政策提言が求められる。

以上のような課題に取り組むことで，幼保小架け橋プログラム政策における自治体の制度設計機能を理論的・実証的に深化させるとともに，地域教育の持続可能性を支える政策実践モデルの構築に寄与することが期待される。本研究はその基盤を提示するものであり，今後の展開においては，自治体と国との協働による制度的革新を視野に入れた研究が求められる。

8．考察と結論

本研究は，高知県教育委員会による「幼保小架け橋プログラム」の実践事例を通じて，自治体が制度設計者として果たす構造的役割を理論的・実証的に検証したものである。制度と現場の接続を支える自治体の機能は，単なる行政支援を超え，教育行政の設計主体としての可能性を示すものであり，特に少子化・地域人口減少が進行する日本社会において，地域主導の教育政策形成の必要性を浮き彫りにした。高知県の事例は，教育委員会が「めざす子ども像」の策定からカリキュラム開発，関係機関との合意形成，研修体制の構築までを一貫して担うことで，制度と実践の接続を支える構造的推進者として機能し得ることを示している。これは，自治体が教育政策の翻訳者・媒介者として，国の理念を地域文脈に適応させる役割を担う可能性を示唆するものである。

今後の課題としては，自治体間の制度設計能力の格差，支援体制の持続可能性，専門人材の育成などが挙げられる。これらの課題に対応するためには，自治体が制度設計・実践支援・合意形成の三位一体の役割を果たすことが不可欠であり，教育委員会の機能強化と政策形成能力の向上が求められる。

本研究の成果は，「幼保小架け橋プログラム」の全国展開において，自治体の構造的役割を理論的に位置づける枠組みとして活用され得る。今後は，他地域の実践との比較研究を通じて，自治体主導による教育制度設計の汎用モデルを構築するとともに，制度設計者としての自治体職員の専門性育成に関する政策的検討を進める必要がある。

■引用文献

1）文部科学省（2021）「第６回経済財政諮問会議議事録」令和３年５月14日。

2）中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会（2022）『幼保小の架け橋プログラムに関する手引き（初版）』令和４年３月。

3）小野間・丸山・藤本（2024）「幼保小接続支援の理念的検討」『教育実践研究誌』。

4）東京大学附属センター（2024–2025）『架け橋プログラムモデル地域調査報告書』文部科学省委託研究。

5）全国民間保育園経営研究懇話会（2023）『保育行政支援の限界と現場からの提言』。

6）高知県教育委員会（2021）『第４期高知県教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）』令和３年。

7）高知県保幼小の架け橋プログラム実践ガイドブック　令和７年３月 高知県教育委員会事務局 幼保支援課

8）令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）令和３年１月26日 中央教育審議会

■参考文献
・文部科学省（2017）『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『認定こども園教育・保育要領』『小学校学習指導要領』平成29年告示。
・幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業成果報告書（令和４年度～令和６年度）令和７年２月 高知県教育委員会
・第３期教育等の振興に関する施策の大綱(改訂)第４期高知県教育振興基本計画（改訂）令和７年３月　高知県・高知県教育委員会
・第３期高知県教育振興基本計画　令和４年３月　高知県教育委員会
・高知県保幼小の架け橋プログラム実践ガイドブック　令和７年３月　高知県教育委員会事務局 幼保支援課
・高知県保幼小接続期実践プラン　平成30年２月　高知県教育委員会

※本論文で掲載しているアンケート調査は，高知県教育委員会が実施し公表されているものである。

受付日：令和７年11月５日
受理日：令和７年12月15日

Bulletin of Kochi Gakuen University / Kochi Gakuen College, No. 56（2026） pp.1-17

Original Paper

The Structural Role of Local Governments In the Kindergarten-to-Elementary Transition Policy —An Evaluation of the Kindergarten-to-Elementary Transition Program in Kōchi Prefecture—

Fumihito YAMASHITA[1]*

Abstract: The Kochi Prefectural Board of Education implemented initiatives to strengthen the connection between early childhood and primary education, centered on the Haruno-Higashi Elementary School district, as part of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology's model project for the "Bridging Program between Preschool and Primary School." A defining feature of this program is that local governments serve not merely as supporters but as central actors in designing and managing the transitional framework. By setting regional educational goals, establishing collaborative systems among preschools, schools, and families, and promoting training and information sharing, the program ensures continuity in children's learning. The case of Kochi Prefecture highlights the potential of local governments to mediate between national policy and local practice, thereby enhancing the quality of community-based education. These findings provide valuable implications for the future development of educational policy.

Key Words: ECEC-Primary School Transition,The "Kakehashi"（Bridge）Program,Institutional Design by Boards of Education,Community-led Education Policy

[1] Kochi Gakuen College, Department of Early Childhood Education and Care, *Email: fyamashita@kochi-gu.ac.jp